

平成 28 年 度
事 業 報 告 書



社会福祉法人キリスト教児童福祉会
児 童 養 護 施 設
聖 母 愛 児 園

〒231-0862 神奈川県横浜市中区山手町 6 8
Tel 045 (662) 8338
Fax 045 (663) 2704
<http://seiboaijien.com>

I 児童関係

<入所児童> 定員 96名 暫定定員 95名 (地域小規模含む)

平成 29年 3月 31日現在

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均充足率
月初現員	70	69	70	71	73	72	72	72	72	72	73	73	859	75.3%
入 所		1	1	2	1					1			6	
退 所	1				2							10	13	
月末現員	69	70	71	73	72	72	72	72	72	73	73	63	852	

平成 28年度中

- ・入所児童 6名
- ・退所児童 3名

<入所児童数内訳>

平成 29年 3月 1日現在

	1才	2才	3才	年少	年中	年長	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	2	3	合計
男			1	2	2	1	4	3	2	1	3	2	2	1	5	2			31
女			3	3	1	2	0	3	3	6	3	2	4	2	1	2	5	2	42
計			4	5	3	3	4	6	5	7	6	4	6	3	6	4	5	2	73

<卒業生進路状況>

中学卒業生 (6名) A:私立高校進学 B:私立高校進学 C:高等特別支援学校進学
D:高等特別支援学校進学 E:公立高校進学 F:サポート校進学

高校卒業生 (2名) A:専門学校進学 B:就職・グループホーム

II 職員関係

<職員>

平成 29年 3月 31日現在 ※()内は非常勤職員数

聖母愛 児園	施設長	事務員	児童指導員	保育士	看護師	個別対応	FSW
	1	3	11	21 (4)		1	1
	心理療法士	栄養士	調理員	嘱託医	常勤職員	非常勤職員	合計
	1	1	3 (3)	(1)	43	(8)	51
みなと	相談員	心理療法士			常勤職員	非常勤職員	合計
	2	1(1)			3	(1)	4

28年度採用職員 8(2)名

28年度退職職員 5(2)名

<職員研修>

4月	5月	6月	7月
神児研月例研修 「不適応対応にならない為に」 園内新任職員研修①		神児研月例研修 「新任研修」 関東ブロック協議（施設長）	神児研月例研修 「野外活動研修」 「施設間実践報告（旭児童ホーム）」 関東ブロック児童養護施設研究協議会 S B I 研修
8月	9月	10月	11月
	神児研月例研修 「発達に障碍のある児童との関わり」 法人内交換研修 「広安愛児園・LEC センター」 家庭養育機能子育てワークショップ	神児研月例研修 「子ども参加型研修」 関東ブロック児童養護施設研究会研修 園内研修① 「愛着について」 中区三施設学習会① 「発達障害について」 小舎制養育研究会	神児研月例研修 「自立支援施設実践報告」 園内研修② 「愛着について」 全養協施設長会
12月	1月	2月	3月
神児研月例研修 「乳児院実践報告」 園内研修③ 「愛着について」	神児研月例研修 「チームワーク」 S B I 研修 園内新任職員研修② 自立サポート委員園内研修（K2の実践報告）	神児研月例研修 「施設間実践報告会（春光学園）」 中区三施設学習会② 「アフターケア・学習支援・ライフワークバランス」	

※神児研：神奈川県児童福祉施設職員研究会／全社協：全国社会福祉協議会

<職員の健康管理>

検便、健康診断の実施

実施機関（検 便）町田予防衛生研究所（施設長、事務員以外の常勤職員が毎月実施）

（健康診断）横浜中央病院、ふれあい横浜ホスピタル

Ⅲ 28年度年間目標に対する評価

- 1) 要保護児童の社会的養護の推進
- 2) 処遇体制の強化
 - ・養育の質の向上を図る為に養育の在り方検討を実施
 - ・新規アセスメントシート、自立支援計画票の導入
 - ・性教育の充実
 - ・養育の標準化の為に支援マニュアルの作成
 - ・自立支援事業の充実
 - ・園内交換実習の実施
- 3) 施設運営の組織化推進
 - ・職員の倫理観や専門性の向上のための研修の充実
 - ・児童の権利養護に向けた研修会の実施
 - ・園内職員研修の実施
 - ・ユニットフロアにリーダーを配置した統括体制の実施
 - ・スーパービジョン体制のシステム化
 - ・ホーム職員配置数改善のための新規職員雇用
 - ・実習指導内容の充実
 - ・職員雇用の安定化に向けた、養成校との連携
 - ・職員雇用の安定化に向けた、学生等のボランティア・見学の受け入れ
 - ・児童への権利侵害防止の取り組みの明確化
 - ・職員間連携の効率化（会議の見直し）
- 4) 暫定定員の解消に向けた、新規児童の積極的受け入れ
- 5) 施設内心理の機能強化
- 6) 聖書に基づく人間観・福祉観の学びと理解
 - ・聖書の学び（月1回）の実施
 - ・CS（church school）の定期実施
- 7) 各種委員会活動の充実
- 8) 地域との協働を深め、開かれた施設づくりの推進
- 9) 食育の研究と実践
- 10) 社会資源としてのボランティアの積極的活用
- 11) 融資償還計画の実行
- 12) 公共料金を節約し、環境に配慮した施設運営を行う

<評価>

以上、12の項目を平成28年度目標とした。おおむね達成できたが、29年度も引き続き喫緊の課題とすべく項目が見られる。

1) 要保護児童の社会的養護の推進

家庭的養育の推進を進めてきた児童養護施設では、これまでと同様に児童虐待の影響などにより、情

緒に課題のある児童の受け入れが非常に難しくなっているという問題を抱えている。

当園においては、平成 28 年度も社会的養護の施設として調整が可能な限り児童の受け入れを行ってきたが、定員に対しての充足率は年間を通し 76%と平成 27 度と比べ 6%を下回る推移となった。主たる要因は昨年度末に、高校卒業時での卒園児童の退所の他に措置変更児童や家庭復帰児童が多数おり、合わせて 10 名以上の児童が退所したことがあげられる。まずこの 10 名以上の児童数を埋める形で年度の末から新年度へ移り替わる機会に向け、計画的に横浜市児童相談所と新規入所調整を行い受け入れを実施してきたが、その後の新規受け入れについては依頼ケースと既存のホーム児童構成との年齢・性別、児童の特性によるマッチングの不調などがあり結果的に充足率の低下を招いた。

そして、今年度末においても昨年と同様に退所児童が 10 名以上を数え、新年度の始まりは低い充足率で推移してゆく事が既に予測でき、年度を通しての新規児童受け入れの課題は昨年と同様である。良好な施設運営の観点からも、新規入所児童を大幅に受け入れることが次年度に引き継がれる課題であり、園内において職員へ状況の周知、受け入れ児童ホーム体制を元に戻す努力（10 ホーム体制から 12 ホーム体制）と児童相談所と積極的に連携を図り児童受け入れを実施してゆく。

2) 処遇体勢（小規模ユニットケア）の強化

園舎改築後より小規模ユニットケアの処遇体制（2～18 歳までの男女混合縦割りホーム構成）を推進して今年度で 6 年を迎えたが、様々な模索を繰り返しながらも形を成してきている。

今年度は、児童と職員共に安心した生活を送るための対策としてユニットケア単位の職員配置数の改善を行った。

全国児童相談所の児童虐待対応件数は年々増加しており、適切な養育を受けて来られなかった児童においては性的課題、暴力の課題を抱えており、性加害被害事故や対児童・職員への暴力のリスクがある。又小規模ユニットケアでは職員の業務負担が大きい事から離職に繋がる事などが考えられる。これらのリスクを下げ安定したホーム運営に繋がるようケア単位の職員配置数の改善を行ったが、職員確保の課題からホーム運営数を減らし対応した。受け入れ児童数が減少する事で施設運営に大きな影響が出るために早期の改善が求められる。

ケア体制の強化を目標に掲げ、養育の質の向上を図る為に養育の在り方検討を実施し、自立支援事業の充実や性教育の実施に取り組んできている。

性教育は、みんなの委員会が中心となり児童の年齢階層別グループに区分し、毎月の職員会議の中でディスカッションを行い児童の発達時期に応じた性教育の実践を行った。実施の在り方などの改善が行われ次の年に繋げていく。

養育の標準化の為に支援マニュアルの作成については毎月検討が行われ、聖母愛児園の支援体制を問う検討が重ねられた。実際にはマニュアル完成までの途中段階にあるが、マニュアルの完成を目的とするのではなく検討・作成のプロセスを大切に、全職員が参画して意識を高める為のワークを今後予定している。

3) 施設運営の組織化推進

施設運営の組織化推進を図るために、職員の倫理観や専門性の向上のための研修の充実、児童の権利養護に向けた研修会の実施・園内職員研修の実施、ユニットフロアにリーダーを配置した統括体制の実

施、スーパービジョン体制のシステム化、ホーム職員配置数改善のための新規職員雇用、実習指導内容の充実、職員雇用の安定化に向けた養成校との連携、職員雇用の安定化に向けた学生等のボランティア・見学の受け入れ、児童への権利侵害防止の取り組みの明確化、職員間連携の効率化（会議の見直し）を計画に掲げた。

ここで掲げられた指針の中で特に重点項目として報告に挙げるのはこれまでと同様に職員雇用の安定化である。昨年度の退職職員は 8 名と多数で退職者分の職員確保に留まり残念ながら増員には至らなかった。今年度は職員確保の為の具体的な策として実習指導内容の充実、職員雇用の安定化に向けた養成校との連携、職員雇用の安定化に向けた学生等のボランティア・見学の受け入れに力を入れている。

実習指導内容の充実として、ケアホーム実習以外に心理療法事業や施設内保育、栄養調理、児童家庭支援センター事業の説明を実習生個々に行った。更に、実習指導を充実するために養成校との連携にフロアリーダーを参加させている。又、実習や施設見学からアルバイトやボランティアに繋がったことがあり、将来の雇用を見据えた動きとしている。

倫理観や専門性の向上の為の研修は外部研修へ積極的に参加し、園内研修ではアタッチメント研修を遠藤利彦先生に依頼し 3 回のシリーズで実施した。児童の権利擁護に向けた研修会の実施は行えなかった。児童の権利擁護については毎年欠かさず研修に据えることとする。

今年度よりユニットフロアにフロアリーダーを配置した統括体制の実施を行ったが、業務について不明確な部分があるとの反省点が見られたが、施設運営に参画してもらい運営組織化の推進につながった。スーパービジョン体制のシステム化は、各ブロック主任とホーム担当職員で面接の機会を持ち年度の目標を各々が掲げ、年度の終わりには振り返りの場を持った。昨年同様、職員各々目標を意識しながら仕事に臨めた事を評価している。

職員間連携の効率化（会議の見直し）として、支援部署は 1 ブロック 4 ホームの会議から 1 フロア 2 ホームの会議とし、会議数は増えたが支援の在り方をより深められる機会とした。次年度も支援の在り方について職員間で、意見の交換がよりなされるようにしていく。

児童への権利侵害防止の取り組みの明確化として、職員の支援の意識向上や適正化を進めるためにホームでの不適切養育が確認された場合、施設長、主任、心理士が支援の適切性を検証し、児童と職員へのヒアリングを行い改善や権利侵害再発防止の策を検討し職員会議の場で報告した。これまでも取り組まれた事ではあるが、徹底化をした。今後は職員の意識向上は基より、全児童へのヒアリングは重点事項としたい。

4) 暫定定員の解消に向けた、新規児童の積極的受け入れ

28 年度の暫定定員に対しての充足率は年間を通し 76%と低迷し、平成 27 度と比べ 6%を下回る結果となった。次年度は更なる暫定定員が予測されるが、新規児童の積極的受け入れの為児童相談所との連携は欠かさず行っていく。

5) 施設内心理の機能強化

今年度も常勤 1 名、非常勤 1 名の複数体制で臨んだ。昨年度は心理士の職員間連携の機会を定期的に持てなかったことを反省点としてあげたが、今年度は隔月に一度、施設長と心理士とで会議を持ち心理士の役割の分担を明確にして支援現場との連携を図った。

6) 聖書に基づく人間観・福祉観の学びと理解

今年度も当法人理事で日本福音ルーテル蒲田教会牧師の渡邊先生をお迎えして月に1度、年11回、各フロア会議の際に「聖書の学び」の時間を持った。聖書の教えや考えを通してコミュニケーションや職員間連携に役立つ内容で、職員研修の一環となっている。

また、年に6回CS(church school)を実施し、聖書の箇所を抜粋しテーマを掲げ、児童や職員が参加して学びの機会とした。

7) 各種委員会活動の充実

安心安全な暮らしを目的としての「みんなの委員会」や児童のリービング・アフターケアについて取り組んでいる「自立サポート委員会」を組織している。今年も積極的な活動から成果を生み出しており、卒園後の安定した就労に繋がっている。自立支援計画委員会は自立支援計画とアセスメントシートとの運用を深めるために、委員会にゲスト職員を招き検討を行った。

要望受付第三者委員会は年2回、3名の第三者委員を迎え実施している。これまで第三者委員の方と児童や職員が顔を合わせる機会が無かったので、みんなの集会に参加して頂き要望受付体制の理解を深めた。次年度からはホームの夕食の場に第三者委員の方を招き交流を図って頂くこととする。

8) 地域との協働を進め、児童の社会生活の基礎を育む

児童の通学している小中学校のPTA活動をはじめ各行事の手伝いへの積極的参加や、町内自治会の行事(バザーや運動会)参加を行っている。

また地域交流ホールを地域に貸し出し、町内自治会の方に足を運んでもらう機会を増やし開放的な雰囲気を作っている。

9) 食育の研究と実践

ホームにおける調理(昼食を除く)は継続的に行えており、児童が食材や調理をしている様子を見て、食に対する興味を持ちとても良い環境であった。

また、季節により装飾や行事食で食文化に触れ、児童の誕生日等を祝う自由献立も計画的に実施できている。

そして、5年目となった「料理人プロジェクト」(プロの料理人が児童に料理等を教えるプログラム)では直接生産者の所へ出かけ野菜を収穫・調理をし良い機会を持てた。

職員に食事を提供する場面では、おもてなしの心を学びとても成長できたと感じた。

10) 社会資源としてのボランティアの積極的活用

今年度も社会貢献意識の向上や聖母愛児園ホームページの効果により、新規の個人ボランティア希望者が多い一年であった。統計を取ったところ、80件ほどの問い合わせがあった。しかし、今年度もやはり、提供できる能力が「辛い思いをしている子どもの話し相手になってあげたい」や「夢と希望を与えたい」といった、施設及び入所児童に対して偏ったイメージを抱いていると思わせる内容が多かった。また、そうした思いを抱いているボランティア希望者は、実際にボランティア活動を始めて施設の中を知った際に活動への意欲が下がり、継続して関わってもらえず立ち消えてしまうケースもあった。

その為、今年度もマッチング作業をする中で、ニーズに合わない場合でも積極的に見学や面接の受け入れを行い、ボランティア希望者が正確に施設の現状・実態を把握した上で具体的な活動を検討してもらえるように努めた。その結果、施設の実情をよく理解してもらう事ができ、「現在はニーズが無くとも、いずれニーズが生じた際にはいつでも連絡して欲しい」との声が多く聞かれ、関係を構築する事ができた。しかし、双方のタイミングが合わずに、いざニーズが出てきた際に連絡を試みるも、電話が繋がらない事もあった。

中には、将来的には児童養護施設への就職を検討したいという希望者もいたので、別途、施設について説明する機会を設け、ボランティアからアルバイト等の契約雇用に繋がったり、常勤職員として採用に繋がったりしたケースもあった。

また、今年度の傾向として、社会貢献活動を希望する企業や団体からの問い合わせが多い一年だった。これまでに関わりのある企業として「ファウンデーション 4Life」様から活動の希望が改めて挙がり、高校生向けにセミナー開催やオフィス見学といった活動をして頂いた。実施には至っていないが、大工や建築機材リース会社等の企業から問い合わせが複数あったが、その理由として、業界に若手の人材不足があり、確保に課題を抱えている現状がある事も、各企業との面接の中で明らかとなっている。園としては、そうした企業との連携により、職業体験など児童が将来をより具体的にイメージできるような取り組みを実施する事で、自立支援の強化に繋がるよう、今後も活用していきたいものである。

11) 融資償還計画の実行融資償還計画の実行

年度当初に計画していた通りに実行している。詳細は以下の通り。

平成 28 年度償還金返済収支

元金償還補助金（振興資金）	¥ 1,200,000 -
元金償還補助金（医療機構）	¥ 9,480,000 -
元金償還補助金（特定資金）	¥20,423,000 -
利息補助金（医療機構）	¥ 3,449,205 -
借入金償還金支出（振興資金）	¥ 2,400,000 -
借入金償還金支出（医療機構）	¥18,960,000 -
借入金償還金支出（特定資金）	¥20,423,000 -
借入金利息支出（医療機構）	¥ 3,449,205 -

補助金合計 ¥24,809,205 -

施設会計支出 ¥10,680,000 -

12) 公共料金を節約し、環境に配慮した施設運営を行う

電気の使用状況を監視・分析し、電気の使い過ぎを知らせる電力監視システムを導入し、電気料金の削減を実施した。電力監視システムや高圧受電契約について職員が学び理解することで、電気料金の削減につながった。今後も児童や職員への省エネ啓発を続け運営に当たっていく。

IV 要望解決第三者委員会

9月、2月に牧師、保護司、大学講師3名の第三者委員を迎え実施した。要望の受付状況については第三者委員が関わるまでの要望は無く、定期的に行っている意見表明の場である、子ども運営委員会、高校生会などで出された意見、意見箱に投函されていた内容等を委員に報告した。また、近況報告として上半期、下半期それぞれの園行事や児童の様子等も報告している。

V 自立支援とアフターケア

自立サポート委員会としては、パソコン教室、社会体験ツアー、ど根性料理塾、集まろう会等、委員会の活動が安定して展開できた一年となった。委員以外の職員が、委員会活動を理解し、見通しが持ちやすくなったことが大きく影響していると捉えている。

更に今年度は、委員会として6月のヨコハマアフターケア勉強会参加を皮切りに、園内研修【K2の自立援助ホーム】、地域福祉推進を考えるセミナー（神奈川県社会福祉協議会）に参加し、地域社会との連携が退所者に重要である事を感じることが出来た一年となった。

また、アフターケアを園全体の組織的な取り組みとするため、園内のアフターケアの現状を調査した。まずは全職員にアフターケアの取り組みについてのアンケートを実施、そして次年度から公的にアフターケアの記録を残すことを提案・決定した。

来年度は、これまで委員会の活動として実施してきたパソコン教室、ど根性料理塾、集まろう会を園の活動として考え、コーディネートしながらも、これまでの活動に加えて（社会体験ツアー、自活訓練スペースの提供）、新たな取り組みに挑戦していきたいと考えている。

高校生会は、昨年までと同様、まずは高校生達の居場所となるよう工夫を続けている。自立に向けた様々な観点からの学びを得るための座学と、積極的に屋外へ出てアウトドアやレクリエーションを行うフィールドワークとで構成し、月に1回以上の活動を展開した。6月には昨年同様、男女別れての宿泊行事を実施。女兒は園内の地域交流ホールにて映画鑑賞をしながらのお泊り会と称して、夜中まで映画鑑賞をしたり語りあったりした。一方、男児は近場のキャンプ場にて野外活動を実施。火おこしをして夕食調理をし、テントを設営して宿泊した。夜釣りをを行う等、昨年度よりもフィールドを拡大した。そして、昨年度希望が挙がったサバイバル活動を9月に実施。男女4名の児童と引率職員3名の合計8名で、伊豆半島へ1泊2日のキャンプ活動に出掛けた。キャンプ道具以外に、食料は米と最低限の調味料のみ準備して、食材はほぼ全て自然から調達してくる、という設定で実施。天候不良が残念であったが、高校生達から「普段の生活がどれだけありがたいか、よく分かった」との感想が聞かれ、狙い通りの成果があげられたと手応えを感じている。次年度は更に参加児童を増やし、日頃の生活を感謝すると共に、身の回りの事を全て自分で行う、という意味で、自活訓練の一助にしていきたいと考える。8月には日帰りでアスレチック外出を行った。学校の予定を把握できておらず、部活動や登校日などが重なり参加児童が3名となってしまったが、参加児童からは「年下の子を気にする事なく思い切り楽しめた！」等の声が聞かれた。普段は大人しい印象の女兒が最もアクティブに行動しており、夜には外食もして大いに楽しんだ。10月には職員をもてなすバーベキューを実施。食材の買い出しから高校生達で行い、皆で相談しながら役割分担をしていた。この活動も毎年恒例となっているため、先輩児童が後輩児童に指導や助言をする様子が見られ、良い雰囲気を感じられた。11月には、こちらも毎年恒例の性教育活動

を行った。今年度の高校生達の生活課題を確認し、今年度は生教育として日頃の生活に役立つ内容を行う事に決める。そして、整理整頓の大切さや、清潔感のある生活を送れるようにと、カビやダニや細菌の話題や歯磨きの大切さ等について紹介した。影響を受けやすい児童は、会が終了した後、さっそく一生懸命歯磨きをしたり翌日すぐに自室の大掃除をしたりと、即行動に移していたそうである。1月には企業と連携し、栄養学やスキンケアといったテーマのセミナー受講とオフィス見学を実施。スキンケアセミナーを受講した、影響を受けやすい児童が、学び得た洗顔方法や栄養摂取をさっそく実施している、との報告があった。オフィス見学では、普段は見る事の無い仕事場の様子を知る事が出来ただけではなく、広告デザインの作成方法など技術的な部分も教えてもらう事ができ、とても貴重な経験となった。この企業からは、卒園を迎える高校3年生に対してノートパソコンの寄贈も頂いている。

昨年度までと同様に、自立サポート委員会と連携しつつ、自立に向けた情報提供や社会体験ツアーへの参加、2月のあつまろう会へのスタッフ参加も実施。徐々に顔見知りの卒退園生が増えて来た事もあり、年を増す毎に参加意欲が高まり動きが良くなっている様子であった。また、今年度は高校生会への参加率が低い児童がいたが、あつまろう会がきっかけとなり調子が上向く事ができた。

VI 諸会議等

1) 職員会議	4/25・5/30・6/27・7/19・8/30・9/27・10/27・11/24・12/22・1/27・2/27・3/17	計12回
2) 運営会議	4/3・5/2・6/1・7/4・8/5・9/1・10/3・11/1・12/5・1/10・2/2・3/1	計12回
3) Aブロック3階会議	4/12・5/12・6/3・7/7・9/6・10/14・11/4・12/6・1/16・2/9・3/2	計11回
4) Bブロック2階会議	4/14・5/10・6/9・7/8・9/8・10/7・11/8・12/12・1/13・2/14・3/3	計11回
5) Bブロック3階会議	4/18・5/17・6/7・7/11・9/12・10/11・11/7・12/13・1/12・2/16・3/9	計11回
6) Cブロック3階会議	4/19・5/19・6/13・7/5・9/15・10/18・11/9・12/15・1/17・2/7・3/14	計11回
7) Cブロック4階会議	4/21・5/23・6/17・7/12・9/20・10/4・11/11・12/9・1/19・2/17・3/13	計11回
8) 本郷ホーム会議	4/22・5/24・6/20・7/14・9/13・10/21・11/22・12/7・1/20・2/23・3/7	計11回
9) 自立サポート委員会	4/27 (自立サポート園内情報交換会)・6/24・8/29・10/24・12/20・1/24・2/10・3/16	計8回
10) みんなの委員会	4/13・5/25・6/21・7/15・9/16・10/26・11/21・12/19・1/25・2/6・3/22	計11回
11) 次年度体制検討会	12/19・1/16・1/26・2/9・2/24・2/28	計6回
12) エンジェル会議	4/20・5/18・6/15・7/20・8/24・9/21・10/19・11/16・12/21・1/18・2/15・3/15	計12回
13) エンジェルスタッフ会議	4/6・5/11・6/1・7/6・8/3・9/7・10/5・11/2・12/7・1/11・2/1・3/1	計12回
14) 主任会議	4/28・5/31・6/28・7/26・8/31・9/30・10/25・11/25・1/31・3/8・3/24	計11回
15) 自立支援計画委員会	4/25・5/30・6/13・7/12・9/15・10/26・11/24・12/22・1/27・2/27・3/17	計11回
16) 子ども運営会議	4/22・5/19・6/20・7/14・9/20・10/21・11/17・12/9・1/17・2/23・3/10	計11回

※「ケース会議」は各「フロア会議」の中で実施した。

※28年度は渡辺牧師に來園して頂き、「聖書の学び」を「フロア会議」後に持ち回りで実施した。

※各フロアで、「フロア会議」を毎月実施した。

Ⅶ ボランティア関係

敬称略

グループ名	活動内容	活動日	構成員
諸磯ヨットクラブ	ヨットで相模湾めぐり	年1回	諸磯ヨットクラブ員
フェリス J3 グループ	労働奉仕	隔週土曜日	中3生
水曜ボランティアグループ	衣類裁縫・更正	毎週水曜日	婦人
横浜 YMCA 賛助会	児童との交流	年3回程	勤労者
雙葉学園父母の会	労働奉仕・児童との遊び	月4回	生徒保護者
横浜ローター・アクトクラブ	児童との交流 招待行事 労働奉仕	年4回程	勤労者
国際ソロプチミスト横浜会	招待行事（芋ほり）	年1回（11月）	婦人
横浜南央ロータリークラブ	招待行事（釣り）	年1回（3月）	勤労者
タックルベリー	招待行事（釣り）	年1回（6月）	企業
PC 教室ボランティア	パソコン指導	月2回	勤労者
ベニーズプレイス	バザー	年1回	自営業・勤労者
横浜バラ会	招待行事	年2回	バラ会会員
フォーライフ	寄付金・高校生セミナー・PC 寄贈	年1回	企業
聖坂養護学校	学校行事への招待	年3回	学校
床屋さんグループ	散髪	年4回程	自営業
料理教室ボランティア	児童への料理指導	年4回程	自営業
大学生サークル	児童との週末遊び	月1回程	大学生
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業・卒園生
個人	ピアノ指導	月1回程	勤労者
個人	生活支援	月1回程	勤労者
個人	カットボランティア	年数回	美容師
個人	カットボランティア	年数回	美容師
個人	スナッグゴルフ指導	年10回程	勤労者
個人	学習指導	月数回	学生
個人	学習指導	月数回	学生
個人	学習指導	月数回	学生
個人	学習指導	月数回	学生
個人	学習指導	月数回	学生
個人	生活支援	月数回	学生

個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	茶道	年数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	学習指導	月数回	勤労者
個人	絵本読み聞かせ	月数回	勤労者
個人	絵本読み聞かせ	月数回	勤労者
個人	書道	月数回	勤労者
個人	フラワーアレンジメント	月数回	勤労者

VIII 行事活動状況

月	日	行事名	対象	行事内容
4	2	進級入学祝礼拝、お花見	全児童・全職員	地域交流ホールにて、入学および進級を祝う礼拝を行う。その後、ホールにて会食を行い児童、職員の親睦を深めた。
	25	みんなの集会	全児童・全職員	年度初めの時期に、19時よりホールにて「聖母愛児園で生活する皆が安心・安全に暮らせるように」というテーマのもと、暴力根絶のための集会を実施。第三者委員の方も参加していただく。
5	12	港中学校一括家庭訪問	園長 直接処遇職員	年一回の全体一括家庭訪問。港中、園それぞれの近況報告をし、連携を深める為に話し合いを行った。また、児童の状態を共有する為、全体会後に担任、担当者として個別に話の場を持った。
	19	元街小学校との連絡会	園長 直接処遇職員	年一回の全体連絡会。元街小学校、園それぞれの近況報告をし、連携を深める為に話し合いを行った。また、児童の状態を共有する為、必要に応じて担任、担当者として個別に話の場を持った。
6	7	神奈川県児童福祉施設文化体育協会卓球大会	参加希望児童 係職員	神奈川県下の児童福祉施設の卓球大会。毎日練習を重ね、大会当日に臨む。スポーツにおけるルールに触れることにより協調性を養うことが出来た。

	16	元街小学校1年生クラスへの 聖母愛児園の説明	園長・各主任	小学校の1年生クラス保護者へ、児童養護施設 および聖母愛児園の概要説明を行う。施設生活 の実際を伝え、誤解や偏見なく地域交流がなさ れる事を目的として実施している。
	20	横浜市児童相談所連絡会 (中央・西部)	園長 直接処遇職員	年一回の横浜児相との連絡会。地域交流ホール にて児相、園の近況連絡、調整事項を全体会に て行う。その後に、担当福祉司と児童担当で児 童自立支援計画票の策定を行う。又、相互の情 報交換の場とした。
	24	横浜市児童相談所連絡会 (南部・北部)	園長 直接処遇職員	年一回の横浜児相との連絡会。地域交流ホール にて児相、園の近況連絡、調整事項を全体会に て行う。その後に、担当福祉司と児童担当で児 童自立支援計画票の策定を行う。又、相互の情 報交換の場とした。
	※	各ホーム・フロアの旅行	各担当職員	夏休み期間中は特に、各ホームやフロアでの外 出、旅行が多数実施されている。キャンプと登 山、海水浴など。
	7	みこころ幼稚園連絡会	園長 園児在籍ホーム職員	年一回の連絡会。みこころ幼稚園、園それぞ れの近況を報告し、連携を深める為の話し合い を実施する。
7	16	元街小学校へのケース説明	ブロック主任	校長先生へ、主任より児童のケースを説明し、 児童の課題や配慮を必要とする点を相互に確認 する場とした。
	19	みんなの集会	全児童・全職員	夏休み前の時期に、19時よりホールにて「聖母 愛児園で生活する皆が安心・安全に暮らせるよ うに」というテーマのもと、暴力根絶のための 集会を実施。
	※	各ホーム・フロアの旅行	各担当職員	夏休み期間中は特に、各ホームやフロアでの外 出、旅行が多数実施されている。海水浴、キャン プなど。
8	13	聖母愛児園第三者委員会	園長・事務長・各主任 みなと相談員	今年度1回目の委員会を行う。園内における子 どもの意見表明の状況を第三者委員へ報告す る。また、子ども達の生活の様子も伝える。

9	16	地区運動会	希望児童 担当職員	横浜市中区第三地区の運動会に参加。地域行事に参加する事で園への理解が得られ、社会資源の活用や地域連携の強化が期待される。
10	5	小児祝福式	対象児童、担当職員	七五三のお祝いを礼拝にて行う。
11	13	聖母愛児園バザー	全児童・全職員	多くのボランティアや地域の方の協力により非常に盛り上がり、無事に終わることができた。昨年の反省を踏まえ、工夫して実施した。
	19	みんなの集会	全児童・全職員	19時よりホールにて「聖母愛児園で生活する皆が安心・安全に暮らせるように」というテーマのもと、暴力根絶のための集会を実施。
12	23	クリスマス礼拝 クリスマスパーティー	全児童・全職員	地域交流ホールにてクリスマス礼拝を行う。その後に全児童・職員でパーティーを行う。
	29	園内餅つき	全児童・全職員	正月を迎えるにあたって餅つきを行った。天気も良く外で実施することができた。
1	1	新年挨拶	在園児童・職員	各ブロック、各ホームでゆっくりと過ごす。
	4	スキー旅行（～6日）	参加児童 引率職員	長野県白馬村のスキー場へ2泊のスキー旅行。児童の上達も増し、初参加の児童も頑張りを見せ、最終日には一人で自由に滑る事が出来ていた。3日間中大きな事故もなく終了することが出来た。
	14	神奈川県児童福祉施設文化 体育協会送別マラソン大会	参加希望児童 参加希望職員 係職員	約1ヶ月前から練習を行い、成果を大会にて発揮する。好成績を収めることが出来た。
	27	みんなの集会	全児童・全職員	年度終わりの時期に、19時よりホールにて「聖母愛児園で生活する皆が安心・安全に暮らせるように」というテーマのもと、暴力根絶のための集会を実施。
2	3	節分	全児童・全職員	指導員が鬼に扮し、各ホームを回り、豆まきを行う。

	7	聖母愛児園第三者委員会	園長・職員	今年度 2 回目の委員会を行う。園内における子どもの意見表明の状況を第三者委員へ報告する。また、子ども達の生活の様子も伝える。
	11	創立記念礼拝	全児童・全職員	地域交流ホールにて礼拝を行う。
	11	聖母に「あつまろう会」	高校生・係職員 卒・退園児 旧職員	創立記念礼拝後、昼から卒園生・旧職員を招いて会を催す。今回は高校生が配膳等の手伝いをする役割をもち、卒園生をもてなしている。
3	4	卒業・卒園礼拝・お別れ会	全児童・全職員	今年度で退園する高校生、児童の門出を、祝う。退園児童、退職職員とのお別れを惜む。

※平成 23 年度より、実習生の受け入れを再開している。

※平成 23 年度より、ホーム・フロア単位での外出数が増加している。不定期に実施しているので割愛する。

※米国カリフォルニア州デービス校の留学生 2 名を夏季に受け入れている。

IX 本郷ホーム事業報告

前年度は、小学生高学年以上のホーム構成だったが、年度替わりに、小学生低学年男児が 1 名、ホームに加わり、新しいホーム構成になる。中高生が多いこともあり、思春期特有の課題も多く表出した年度だったが、その都度、丁寧な支援方法を考え、子どもたちと真摯に向き合った。

また、地域小規模児童養護施設として、地域の方へホームの理解をより深めてもらい、地域に根差したホーム運営を意識して行ってきた。

職員が生活環境の見直しを行うことで、子ども達も徐々に自立に向けての意識の向上や成長がみられる様になってきている。

X 園内保育事業報告

園内保育の役割として、子ども主体であり子どもにとって楽しく安心して過ごせる場である様に、留意して事業を行ってきた。実際に取り組んで来た事としては、保育の目標やねらい等を会議の場で振り返り、関わる児童の担当ホーム職員との面談や心理療法士を交えたケース会を持ち、個々の児童の特性や発達に適した支援が出来る様進めて来た。

また、今年度新たな取り組みとして、個人記録を記すこととなった。これまでは、口頭での引継ぎを行ってきたが、やり取りの中でホーム担当者の対応やホーム内での情報共有の不十分さに疑問が生じ、連携強化の必要性を感じた為、記録記入に至った。

今年度の大きな課題として、保育中(特に午睡時間)に子ども同士の不適切な関わりが発生した。この事を踏まえ、再発防止について協議を行った。“子どもの性” に対しての捉え方、意識を見直すために、心理療法士を交えて具体的な事例を取り上げ勉強の場を持つ事とした。特に、緊急性の判断、報告の重要性と発生時の対応・手順を改めて確認している。

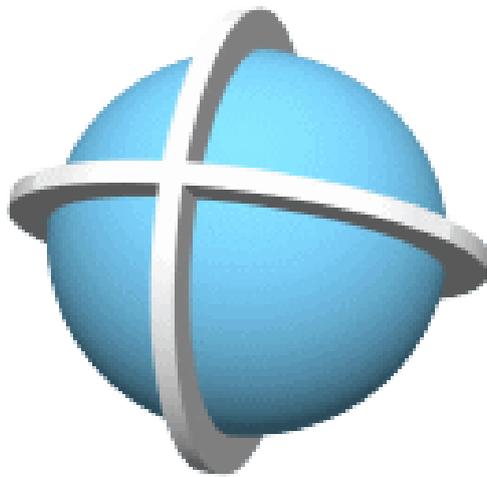
今までの保育の流れを見直し、午睡時の着替えは皆で行っていたが、着替え部屋を設け職員と児童 1 対 1 で行うこととした。また、午睡時間中に午睡せずに過ごす児童に職員が付き添い、児童だけで過ごす時間がないよう職員の業務内容の見直しも行った。この事から、記録記入者・寝かし付け職員・起きている児童の対応と常時 3 名の職員の出勤が求められるようになり、記録記入も含め、職員の業務内容を見直した事により勤務時間の超過に悩まされた。

解決策として、平日に休業日を臨時で設け、学生アルバイト 2 名の協力も得た。その中で、働き方や任せるべき仕事内容等、非常勤職員とアルバイト、ボランティアそれぞれの働きの違いを明確にする必要性を感じた。

次年度へ向けて、働き方のマニュアル作成と、年 1 度のホーム職員との面談の他に、必要に応じて情報の共有や連携を図る場が持てるような工夫を打ち出していきたい。

平成 28 年度

事業報告書



社会福祉法人キリスト教児童福祉会

児童家庭支援センターみなと

〒231-0862

神奈川県横浜市中区山手町68

Tel 045 (663) 2759

Fax 045 (663) 2704

社会福祉法人キリスト教児童福祉会 児童家庭支援センターみなと
平成 28 年度 事業報告書
平成 28 年度事業報告を、28 年度事業計画書の項目に沿いながら行う。
(添付資料①28 年度実績報告 ②地域交流事業実施報告)

I 基本理念

「神の家族」

あなた方は神の家族です。【エフェソの信徒への手紙 2 章 19 節】

II 使命

子育て家庭の困りごとを、安心に変える。

III 目的

養育に課題があり継続した支援が必要な家庭・子ども等に対して、地域で安定した生活ができるよう、専門的な知識・技術を必要とする相談や日中の預かり等の支援を適切に且つ継続的に行う。親と子どもが一定期間の休息などをとることで虐待の未然防止につなげるとともに、区役所や地域の関係機関と連携を深めながら支援機関としての役割を担う。また、様々な問題を抱える子どもを育てる里親家庭が孤立しないための相談やレスパイト、施設退所後の家族の再統合への専門性を活かした支援や見守りなどを行う。

利用対象者

「横浜市養育支援台帳における児童虐待及び不適切養育の共有ランク表」(別表 1)における C・D・E ランクを中心とする、

- ・児童相談所に加えて、区福祉保健センターが把握した専門的な支援を要するケース
- ・児童相談所、区福祉保健センターが把握していないが、支援を要するケース

および

- ・施設を退所して間もないケース
- ・里親委託、ファミリーホーム委託されたケース
- ・一時保護委託を受けた児童

とする。

→児童相談所、中区こども家庭支援課、児家セン未設置の近隣区である鶴見区、神奈川区、西区、磯子区在住の世帯に対しても支援を行なった。「里親、ファミリーホームに委託されたケース」としては里親からの相談が 1 件あった。「施設を退所して間もないケース」、「一時保護委託を受けた児童」については 0 件であった。

IV 機能

相談支援・心理療法・子育て短期支援事業等を通じての地域における子育て家庭の在宅生活をサポートする。

→それぞれの機能を活用しながら、事業を行った。

V 目標

関係機関との連携を図りながら、ケースを有機的かつ立体的に理解し、過去・現在・未来の視点をもってソーシャルワークの理論・アプローチを活用し支援を展開する。

→必要に応じて関係機関との連携を図りあいながら、また事業所内においても支援方針を確認しながら支援を展開した。

VI 方針

対応件数にとらわれずに、一つ一つのケースを丁寧にアセスメントし、子ども・保護者を虐待等のリスクから守り、子育て家庭にとって、より良い在宅生活を送ることができるよう支援する。

→ケースごとにアセスメントを行い、支援計画を作成した。こどもと保護者の「最善の利益」の実現をはかることができるよう、支援を行った。

VII 計画

(1) 相談支援事業

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものからの相談に応じ、必要な支援を行う。

* 相談援助形態: 来所面接相談(児童への心理療法も含む)・電話相談・訪問面接相談・Eメール他相談

→相談実績数については、別表を参照。

(2) 受託事業

児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所して間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う。また、緊急時等には、受入可能な場合は児童相談所から法第 33 条による一時保護委託を受け、児童を一時保護する。

→0 件であった。横浜市の児童相談所として、指導措置を委託する動きになっていないことを横浜市担当局との間で確認している。

(3) 関連機関との連携・連絡調整

児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、区役所、民生委員・児童委員、要保護児童地域対策協議会、教育委員会、学校、児童福祉施設等との連絡調整を行う。

以下の関係機関等の会議に参加する。

- ・横浜市児童家庭支援センター実務者連絡会 ・横浜市里親委託等推進委員会
- ・中区進行管理会議 ・中区児童虐待防止連絡会(要保護児童地域対策協議会) ・個別ケースカンファレンス
- ・中区障害者自立支援協議会児童部会(オブザーバー参加)

→28 年度は、中区障害者自立支援協議会児童部会への参加依頼はなかった。個別ケースカンファレンスは 14 回参加している。他の会議については、年間 4 回開催され、全てに参加している。

中区こども家庭支援課虐待対応チームとの連絡会を 2 回実施し、こども家庭支援課との連絡会を行うことを確認した。年度途中からの実施であったが、進行管理会議前に 2 回実施している。

(4) 里親・ファミリーホームへの支援

27 年度より里親支援機関として認定されている。実際の支援内容については横浜市と協議を重ねている段階であるが、里親及びファミリーホームからの相談に応じる等、当事者性を重視した必要な支援を行う。

→里親養育懇談会への参加や、横浜市里親基礎研修の受け入れ、里親会である(こどもみらい横浜)との連絡会を実施した。また、里親サロンの会場としてファミリーハウスを提供した。28 年度は 1 件であるが、里親からの相談を受け付けている。3 月末に実施した地域交流イベントにおいては、6 組 12 人の里親子の参加があった。現段階では、里親との「顔の見える関係」構築に努めている。

(5) 養育家庭等支援事業

区役所及び児童相談所からの依頼に基づき、専門的な支援を要する家庭で、短期預かりを行う必要がある家庭について、次の必要な援助を行う。(年度ごとに登録が必要)

- ・ 登録家庭の家庭環境の改善
- ・ 登録家庭の援助に必要な関係機関との連絡調整
- ・ 地域の養育家庭支援につながる自主事業の実施
- ・ その他、登録家庭に必要な援助

→区役所及び児童相談所からの依頼ケースは、子育て短期支援事業利用を前提としているケースがほとんどであった。それらの家庭を行政における「登録家庭」(10 世帯 12 人)とし、それぞれの家庭に対する必要な支援を行った。

(6) 横浜市子育て短期支援事業の利用調整

横浜市子育て短期支援事業実施要綱に沿って受け入れを調整する。

→受け入れについて、スムーズに調整を行うことができた

(7)横浜市子育て短期支援事業の実施

(6)における調整を経て実施する。

なお、預かりの際は聖母愛児園との連携を取り合いながら実施する。

→食事に関しては本園調理部に依頼した。本園のファミリーハウスを活用し、みなと職員のみで子育て短期支援事業の対応を行っている。

ショートステイ:利用者実人数 6 人 94 日 トワイライトステイ:利用者実人数 3 人 90 日

休日預かり:利用者実人数 6 人 14 日 合計 198 日 実施している。

(8)地域交流事業

児童家庭支援センターみなとの周知及び養育に不安のある家庭の早期発見につなげるため、地域の子育て家庭を対象とした交流イベントを企画・実施する。

→横浜市より補助金として 20 万円支弁があり活用した。10 月末に「映画会」、3 月末に「イースターエッグをみんなで作ろう」を実施した。各回の実施報告については別紙参照。

(9)みなと職員間連携

毎月 1 回みなと運営会議(普段の業務のあり方、組織としてのあり方、将来像について検討する会議。ケース検討は行わない)およびスタッフ会議(より実務に即した検討会議。必要によってケース検討も行う)を行う。毎月 2 回ケース検討会議も行い、進行管理及び共通認識を図る。

→定期的に会議を開催した。各回ごとに議題を選定していたが継続して検討する議題もあり、会議内容を計画通りに進めることが難しい面もあった。次年度においては「みなと会議」とし、運営に関わることから、ケースの進捗状況の把握まで取り扱うこととする。

(10)研究、学習、研修等への参加

以下の研修等に参加を予定している。

- ・全国児童家庭支援センター協議会主催研修会 ・関東地区児童家庭支援センター協議会主催研修会
- ・外部講師によるスーパービジョン ・地域や児童相談所と連携して展開している児童家庭支援センターへの見学
- ・中区内児童福祉関係事業所ニーズ調査

→全国児童家庭支援センター協議会主催研修会や関東地区児童家庭支援センター協議会主催研修会への参加を行った。外部講師によるスーパービジョン、地域や児童相談所と連携して展開している児童家庭支援センターへの見学、中区内児童福祉関係事業所ニーズ調査は未実施。

(11)聖母愛児園との連携

聖母愛児園職員会議、全体朝礼およびバザー委員会に参加する。聖母愛児園の行事にも参加し、職員だけではなく入所児童との交流も図り、支援のバックアップを担えるよう努める。防災訓練においても、聖母愛児園の訓練に参加する。

キリスト教について学びを深めるために、聖母愛児園ブロック会にて行われている「聖書の学び」に参加する。

→各会議や行事、聖書の学びに参加することができている。

(12)実習生の受入

将来的に社会福祉援助技術現場実習、臨床心理士実習の実習生を受け入れることができるよう、検討を重ねる。

→社会福祉援助技術現場実習受け入れ依頼があったが、実習受け入れについての体制が整っておらず、断っている。次年度からは人材育成の観点も含めて、受け入れを進める。

(13)要望受付システムの活用

口頭での受付に加えて意見箱を設置する。必要に応じてみなと第三者委員(聖母愛児園第三者委員兼任)も入り、利用者からの苦情・要望の適切な解決に努める。第三者委員会は聖母愛児園と合同で行う。

利用者に対して要望受付システムの周知徹底をはかる。

→年間 2 回の第三者委員会に参加した。みなととしては、利用者からの苦情・要望等は挙がっていない。システムの周知を図ることができておらず、課題として残る。

VIII 職員配置

- ・センター長:1名(聖母愛児園施設長が兼任)
 - ・相談・支援担当職員:2名
 - ・心理療法等担当職員:1名
 - ・その他職員:1名
- 上記職員配置を実現している。

IX 広報活動

地域交流事業や関係機関への訪問、各種連絡会における活動報告及びホームページの公開を行うことにより当センターの存在を周知する。

→中区中学校長会におい事業説明を行った。先生方から強い関心が寄せられている。また、里親家庭へ(こどもみらい横浜)を通じて地域交流事業の広報を行い、参加へと繋がっている。他にも、個別ケースカンファレンス等機関連携の場において事業説明を行い、関係構築に努めている。開設当初に作成したリーフレットを、現状に合わせた内容に作成し直している。聖母愛児園実習生や見学者へ業務説明を行っている。

・総括

事業計画の冒頭に掲げた目的に関しては、ほぼ達成できたと思われる。事業所としての理念等を会議の場において職員全員で検討を重ね、キリスト教を背景とした児童福祉施設としての位置づけを再確認し、28年度事業計画書に反映させ、実際の業務においても活用を図ることができた。

適切なアセスメントと計画に基づく支援のため、アセスメント票や支援計画書等、書式の整備を進め作成を行った。子育て短期支援事業を児童家庭支援センターで行うことの意味については、より直接的な子どもの行動観察に基づくアセスメントと、子どもに対する保護者の困り感の、より共感的な理解が可能となることが挙げられる。その結果、保護者との面接場面において、より共感的かつ、具体的にアドバイスを行うことができています。

関係機関や地域における当センターの認知が広がるにつれ、依頼されるケースも多くなっている。平成28年度より、相談件数に応じて補助金が交付される仕組みに改められた。事業費が本園持ち出しとならないようにするためには、年間対応件数1000件を目標に設定する必要がある。しかし、表面的な「数」に捉われるだけでなく、ソーシャルワークとケアワークを適切に組み合わせながら、利用対象となるこどもと保護者の最善の利益の実現に向けて確実に支援する姿勢を忘れずに業務に取り組む。

平成 28年度分 全国児童家庭支援センター運営事業実績報告 集計表

都道府県名	神奈川県横浜市	
センター名	児童家庭支援センターみなと	
①	相談の実人数(合計)	250 人
②の内訳	電話相談件数	495 件
	来所相談件数	184 件
	訪問相談件数	40 件
	心理療法等の件数	270 件
	メール相談の件数	3 件
	手紙相談の件数	0 件
	その他の相談の件数	0 件
②	相談延件数(合計)	992 件

⑥	児相からの指導委託人数	0 人
---	-------------	-----

⑧	市町村の求めに応ずる事業	26 回
⑨	「里親等への支援」(相談対応以外の支援・事業等)の回数	5 回
⑩	「関係機関等との連携・連絡調整」の回数	8 回
⑪	要綱に規定された事業回数(合計)	39 回

⑫	相談延件数と要綱に規定された事業回数の総合計 (②+⑪)	1,031 件・回
---	------------------------------	-----------